

## チリ経済情勢報告(2023年11月)

<概要> 景気は、一部に下げ止まりの兆しが見られる。

- 消費は悪化している。
- 生産は、工業は減少、鉱業は増加。企業マインドは悪化している。
- 失業率は横ばいとなっている。
- 物価は上昇している。
- 貿易は黒字となっている。
- 銅価格は上昇、為替はペソ高傾向、株価は上昇で推移している。

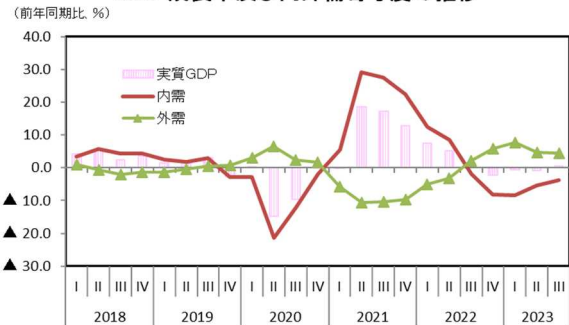
先行きについては、新憲法制定議論、財政・年金・税制等国内政治動向及びウクライナ情勢を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

### 1. 経済指標

#### (1) GDP成長率(2023年Q3)

2023年の第3四半期(7~9月期)の実質GDP成長率は、前年同期比0.6%と、4期ぶりに増加した。また季節調整済前期比の伸び率は、0.3%と2期ぶりに増加した。

GDP成長率及び内外需寄与度の推移



#### ① 需要項目別の動向

内需は前年同期比▲3.6%となった(寄与度▲3.9%)。消費は前年同期比▲2.2%(同▲1.8%)となった。内訳は、民間消費が同▲3.6%、政府消費は同3.9%となった。総固定資本形成は前年同期比▲4.1%(寄与度▲1.1%)となった。内訳をみると、機械・設備投資が同▲6.3%、建設・住宅投資が同▲2.6%であった。在庫品増加は寄与度▲1.0%であった。

外需の寄与度は、4.4%となった。輸出は、前年同期比0.2%となった。品目別では銅が同▲1.0%、鉱業品全体は同▲2.3%となった。財全体では同▲0.3%、農林水産品は同8.9%となった。輸入は、同▲10.9%であった。

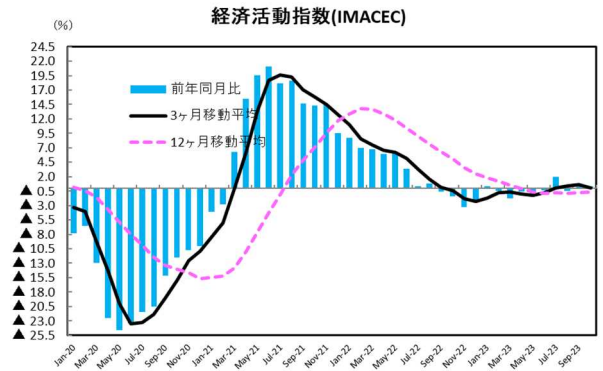
#### ② セクター別の動向

セクター別では、銅が前年同期比3.6%となり、その他の鉱業は同4.8%となった。鉱業全体では同4.6%となった。製造業は同▲1.2%と増加した。農林業は前年同期比9.0%、水産業が同▲8.7%となった。

**(2) 経済活動指数(IMACEC)－前年同月比  
0.3%－**

10月のIMACECは前年同月比0.3%、(季節調整済前月比は▲0.1%)となった。営業日数は昨年より1日多かった。鉱業は前年同月比▲4.0%、鉱業以外の業種は同1.0%だった。季節調整済前月比では鉱業は3.5%、非鉱業部門は0.5%となった。

中銀アンケート(12月)による11月のIMACEC見通しは前年同期比0.6%(中央値)となっている。



**(3) 消費－悪化している－**

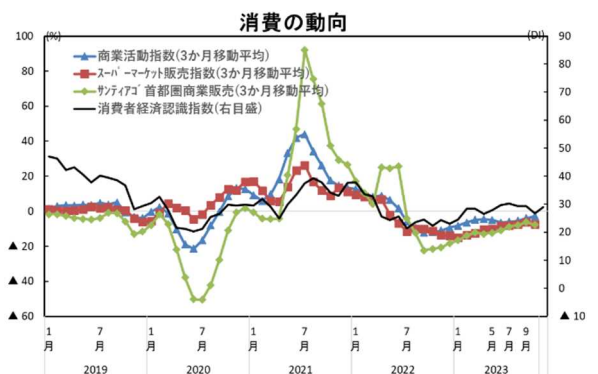
① 10月の商業活動指数(実質, INE公表)は、前年同月比▲1.2%、同指数の小売業(除く車)は同▲6.8%となった。

② 10月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は、前年同月比▲10.4%となった。

③ 10月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表, 既存店, 暫定値)は、前年同月比▲10.4%となった。

④ 11月の消費者経済認識指数(IPEC, Gfk Adimark公表)は29.0(前月差2.2), 個人の景気認識(現状)は29.7(同▲0.2)と、引き続き50(中立点)を下回っている。

⑤ 11月の新車販売台数は25,630台(前年同月比▲19.2%)となった。

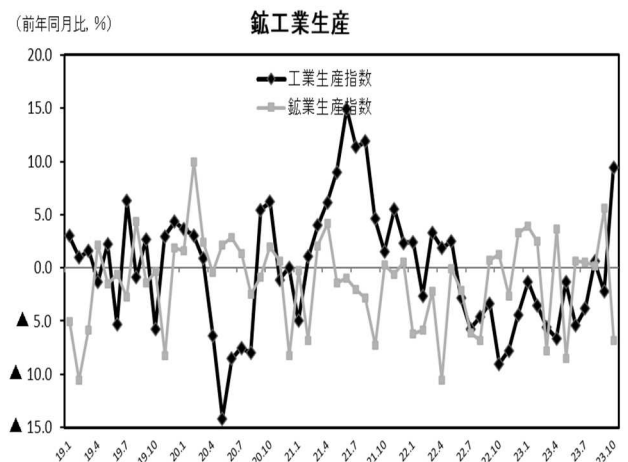


**(4) 鉱工業生産, 電力－工業は増加、鉱業は減少－**

10月の工業生産指数は、前年同月比9.5%となった。セクター別では化学が増加(寄与度2.91%), 飲料・アルコールが減少(同0.41%)に寄与した。

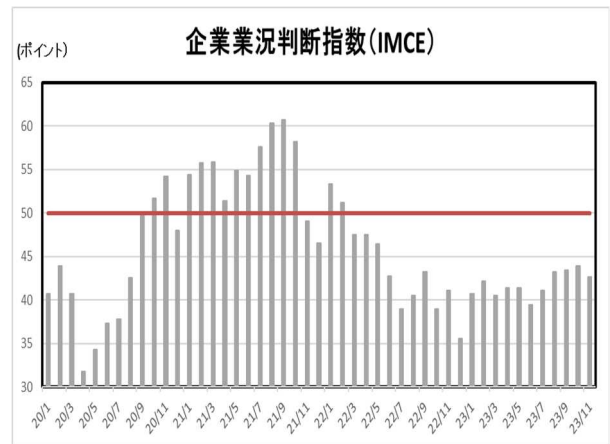
10月の鉱業生産指数は前年同月比▲6.8%, 銅生産量は同▲4.4%となった。

10月の電力指数は前年同月比1.1%となった。



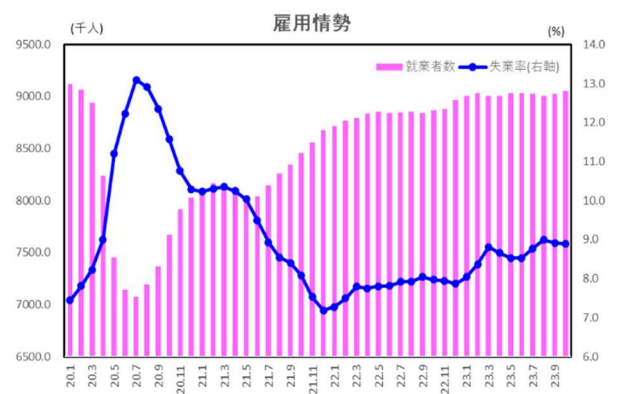
### (5) 企業の業況判断 - 悪化 -

11月のIMCE(企業業況判断指数)は42.66ポイントで、前月差▲1.25ポイントとなり、20ヶ月連続で中立点を下回った。内訳を見ると、商業が44.77(同▲0.8ポイント)、鉱業が63.2(同▲2.9ポイント)、製造業は39.09(同▲1.0ポイント)、建設業が26.04(同▲0.6ポイント)となった。



### (6) 雇用 - 失業率は横ばい -

8~10月期の失業率は8.9%(前年同期差0.9%)と、高い水準にある。労働力人口は298,689人増加(前年同期比3.1%)、就業者数は187,666人増加(同2.1%)し、失業者数は115,021人増加(同15.0%)している。就業者数を職業別にみると、社会保障サービスが前年同期比寄与度0.8%、建設が同▲0.9%と減少に寄与している。



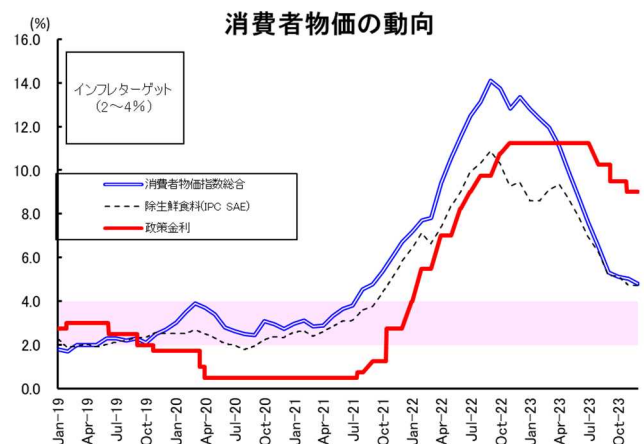
10月の賃金(速報値)は、名目は前年同月比8.7%、実質は同3.5%となった。

### (7) 物価 - 上昇している -

11月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.7%、前年同月比は4.8%となった。品目別に前年同月比の動きをみると食料品(7.3%)、アルコール飲料・タバコ(6.1%)が上昇した。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比0.7%、前年同月比4.7%であった。

中銀アンケート(12月)によるインフレ期待は1年後:3.1%(前月3.3%)、2年後:3.0%(前月3.0%)となっている。

10月の生産者物価(全産業)は、前月比1.0%、前年同月比は▲6.0%となった。農林牧畜(前年同月比24.6%)などが上昇する一方、鉱業(同▲6.8%)が下落した。

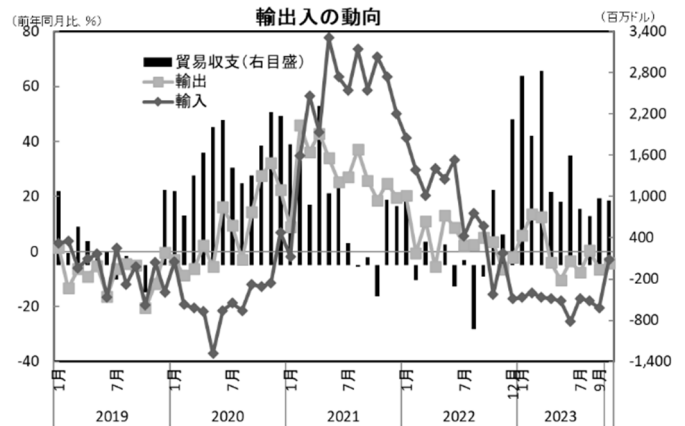


## (8) 貿易－黒字となっている－

① 11月の輸出額(FOB)は77.3億ドル(前年同月比▲4.0%)となった。内訳を見ると、鉱業品46.9億ドル(同▲3.3%)(全体の60.6%)、農林水産品2.3億ドル(同▲8.0%)(全体の3.0%)、製造業品28.1億ドル(同▲4.9%)(全体の36.4%)となった。鉱業品のうち銅は39.6億ドル(同3.8%)(鉱業品輸出額全体の84.4%)となった。

② 11月の輸入額(FOB)は64.4億ドル(前年同月比▲15.4%)となった。内訳(CIF)は、消費財18.8億ドル(同▲11.9%)、中間財36.8億ドル(同▲18.7%)、資本財13.3億ドル(同▲18.4%)となった。

③ 11月の貿易収支(FOB)は12.8億ドルの黒字となった。



## (9) 対日・中・韓貿易

① 対日貿易(FOB): 10月の貿易額は、輸出額5.1億ドル(前年同月比▲32.2%)、輸入額3.4億ドル(同64.8%)、貿易総額では8.5億ドル(同▲11.4%)となった。

② 対中貿易(FOB): 10月の貿易額は、輸出額32.0億ドル(前年同月比▲4.4%)、輸入額16.7億ドル(同8.0%)、貿易総額では48.7億ドル(同▲0.5%)となった。

③ 対韓貿易(FOB): 10月の貿易額は、輸出額4.1億ドル(前年同月比▲7.6%)、輸入額0.9億ドル(同▲10.6%)、貿易総額では5.0億ドル(同▲8.2%)となった。

## 2. 市場の動き

### (1) 国際銅価格－上昇－

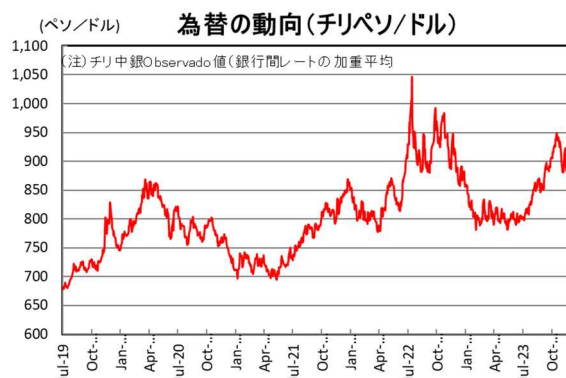
11月の国際銅価格は1ポンド3.66ドル(2日)で始まった。月末には3.78ドル(30日)と前月末比3.7%で終了した。

11月の銅在庫は、230,684ト(2日)で始まり、月末には219,230ト(30日)と前月末より減少した。



### (2) 為替－ペソ高傾向－

11月の為替は、1ドル890ペソ(2日)で始まった。その後月後半にかけペソ高傾向で推移し、月末は868ペソ(30日)と前月末差32ペソで終了した。



### (3) 株価－上昇－

11月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は5461ポイント(2日)で始まった。その後下落し、月末には5819ポイント(30日)と、前月末比7.4%で終了した。



### 3. 経済トピックス(報道等情報)

#### (1) 中国のスマホ会社 Infinix Mobile 社の参入：報道

11月14日、当地ディアリオ・フィナンシエロ紙は、中国・香港に本社を置くスマホメーカー-Infinix Mobile社のチリ市場への参入について報じた。

厳しい経済情勢により携帯電話販売が低迷する中、新たなプレーヤーがチリに参入した。Infinix Mobile社は、コロンビア、ペルー、エクアドル、ボリビア及びメキシコなどラテンアメリカ地域で5年間存在感を示した後、チリ国内で事業を開始した。

同社は、99,990チリペソから549,990チリペソまでの価格帯で、サムスン、シャオミ及びモトローラ等の競合他社と競争する。チリ携帯事業者のEntel社やMovistar社などが公表しているデータによると、今年に入ってから携帯電話販売台数は15%から20%減少している。

同社のピーター・ユーCEOは、「チリの消費者は、新しいブランドやテクノロジーに対して非常にオープンである。このブランドの焦点はZ世代であり、特に今日のデバイスが動作するのに必要な大量ストレージを考慮すると、利用しやすい価格である。このブランドを際立たせているのは、大容量メモリを搭載した高速処理技術である。」と述べた。

#### (2) 灌漑施設整備の課題：報道

11月19日付当地紙「エル・メルクリオ」が、チリの灌漑施設整備の課題を報じた。

本年6月と8月にチリ中南部を襲った大雨で、夏季の農業用水は確保できた一方、用水インフラへの深刻な被害をもたらし、チリ国家農業協会(SNA)によれば、その被害額は、約15億米ドルに上っており、以前の懸念が干ばつであったが、現在の懸念は、著しく劣化した灌漑設備の復旧となっている。

これまでのところ、灌漑事業者の間で実施された対策と官民の投資によって、事業を継続することができているが、正常な状態に回復するためには、更に大規模な投資と、長期的には、チリの新たな課題に対応した水計画が必要となる。

SNAのウォーカー会長は、河川や取水口、遠隔装置、ポンプ、灌漑ホース等の灌漑インフラの被害は、主にマウレ州で非常に大きいと指摘し、現在、今シーズンを乗り切るために、多くの「その場しのぎ」の対策が取られているが、恒久的なインフラ対策をしなければならなくなったとき、我々の官民の努力は、歴史上かつてないほど大きなものになると彼は説明した。

SNAの前会長であり、水利組合のコーディネーターであるクレスポ氏は、この国の農業地域の3分の2は、より不安定な経済状態にある個人農家によって耕作されており、彼らにとってこのような緊急事態の直接的なコストは、非常に大きな負担となり、インフラを再整備する選択肢を敬遠させる可能性がある」と指摘した。

本年10月、チリ果実生産者連合会(Fedefruta)は、同月までに大雨の被害を受けた地域の生産者の22%が、灌漑インフラの損失や農地の排水不良のために、今シーズンの営農を開始できる状況にないことを明らかにした。同時に、果実生産者の68%が、農場内の灌漑インフラ及び農場外の用水路や取水口等に被害を受けたと報告し、果実生産者だけでも4億ペソから6億ペソの経済的損失を被った。

現在、チリの農家は応急処置を講じ、夏のシーズンに対処しているが、Fedefrutaのバルンスエラ会長は、公共事業の許可が必要であること、資源不足や調整不足のために機

械が到着していないことにより、作業が始まっていない地域がまだあると警告している。また、農業者団体は、使用不能になった土地が多数あり、長期的には、小規模農家が再び営農できるようになるまでに回復するには何年もかかると警告している。

バレンスエラ農業大臣は、官民協力によってチリ全土の灌漑システムを復旧・正常化に迅速に取り組んだ当局の仕事について強調するとともに、今シーズンの果物の輸出が減少することはないはずだと断言した。

用水路については、主に国によって管理されているものと、水利組合や個人所有の施設がある。「シ」弁護士は、後者については水路の所有者が修理することになるが、所有者の運営上、損害の規模があまりにも大きく、そのレベルの費用を賄えない状況もある場合は、国の援助が必要となると説明しており、SNA「ウ」会長は、復旧費用の70%を国から、30%を水路所有者が拠出することを提案している。

チリ国家灌漑委員会（CNR）のウレタ局長によると、2023年の灌漑法に基づく入札予定では、中小規模の農業に特に重点を置き、様々な灌漑事業の開発において灌漑事業者を支援するため、総額1,160億ペソを予定しているという。

チリ生産開発公社（Corfo）の調査によると、農業部門はチリの潜在的な水需要のほとんどを占めている（夏季90%、冬季60%）。今夏の用水はあるが、常に雨の日が続くという保証はないというのが関係者の意見である。

「シ」弁護士は、ダムの建設予定はあるが、水計画がないことが問題であると指摘した。SNA「ウ」会長は、今シーズンは南部に十分な貯水量があるが、貯水池、海水淡水化プラント、帯水層の涵養システム、技術化された灌漑等を活用して根本的解決に前進しなければならないと述べた。

### （3）サーモン養殖における抗菌剤使用量の減少：水産庁プレスリリース

11月20日、チリ水産庁は、サーモン養殖における抗菌剤使用量が減少した旨のプレスリリースを発出した。

チリ水産庁（Sernapesca）は、2023年1月から6月までの期間を対象とした「全国サーモン養殖業における抗菌剤使用に関する報告書」を発表した。この報告書では、サーモン産業における抗菌剤消費量の詳細な概要が示されており、2023年上半期に177.32トンの有効成分が使用され、2022年の同時期と比較して25.7%減少したことが強調されている。

この期間に使用された抗菌剤のうち、1.9%は淡水段階で使用され、98.1%は海水段階で使用された。後者の段階では、ほとんどがアイセン州（67.38%）で使用され、次点でロス・ラゴス州（35.52%）、マガジャネス州（0.09%）ではかなり少なくなっている。

抗菌剤で治療された病気は、93.79%がピシリケッチア症であり、細菌性腎臓病（4.14%）、滑走細菌症（1.94%）、その他の原因（0.12%）が残りの割合を占めている。

本報告書では、期間中の淡水段階（-26.5%）と海水段階（-25.7%）の両方における抗菌剤使用の削減と、期間中のヒトの健康にとって極めて重要な抗菌剤の不使用を強調している。また、2022年の389.7グラム/トンから2023年には188.14グラム/トンへと、指標全体が減少したことも強調している。

また、報告書は、PROA-Salmonプログラム（抗菌剤の最適かつ責任ある使用に関する生産者向け水産庁認証システム）の結果を明らかにしている。認証されたPROAサーモ

ンの増加は際立っており、361,763 トンに相当し、11 の養殖会社が所属する 125 以上の認証養殖場が存在する。また、デンマークの国際抗菌薬耐性対策センター(ICARS)が50万米ドルの共同資金を提供した、チリ水産庁主導のプロジェクト「チリのサケ養殖における抗菌薬使用のための監視・警告・対応システム(SVAR)」が発足し、その目的は、海での肥育段階における抗菌剤使用のリスク要因の管理システムを構築し、抗菌剤使用を最適化するためのタイムリーな警告を発することである。

#### (4) 2023年7月～9月期のGDPはプラス成長：報道

2023年11月21日付当地紙ディアリオフィナンシエロは、2023年第3四半期GDP成長率が前年同月比0.6%と4四半期ぶりにプラスとなったと報じた。

11月20日、チリ中央銀行は、2023年第3四半期GDP成長率が前年同月比0.6%、前期比0.3%のプラスであったと公表した。前年同月比では、2022年第3四半期以来のプラス成長、前期比では、今年第1四半期以来のプラス成長となった。

内訳で見ると、内需は前年同月比▲3.6%(寄与度▲3.9%)、外需の寄与度は4.4%で、輸出は前年同月比0.2%、輸入は2.0%であった。内需のうち、消費は前年同月比▲2.2%(寄与度▲1.8%)、総固定資本形成は同▲4.1%(同▲1.1%)であった。

消費のうち、特に耐久消費財は、前年同月比▲11.3%と大きく低下し、家計消費の減少が顕著であったが、第2四半期の▲25.9%よりマイナス幅は縮小した。レストランやホテルなどのサービス消費は、前年同月比0.6%とプラス成長に転じた。投資では、建設投資が同▲2.6%と減少し、設備投資は同▲6.3%と大きく減少した。内需の減少や燃料価格の下落により輸入が▲10.9%と減少したことで、前年同月比の外需の寄与度を押し上げた。

セクター別では、GDPに占める割合が大きい順では、金融・企業サービスが前年同月比▲0.8%、商業レストランホテルは同▲2.2%、製造業が同▲1.2%、鉱業が同4.6%、建設が同▲0.8%、運輸が同▲4.2%と、鉱業以外はそれぞれ減少した。また、電気・ガス・水道部門は、GDPに占める割合は3%程度と低いが、今期は21%増加し、主にコストの高い化石燃料に代わって水資源の利用可能性が高まったため、付加価値が上昇した。太陽光発電と風力発電も増加した。

同時に2023年第3四半期の経常収支も発表され、結果は44億9,500万米ドルの赤字であった。財の貿易は黒字であったが、所得収支とサービス収支は赤字となった。短期対外債務残高は592億9,400万米ドルであり、通貨建てでは、81.5%が米ドル、7.2%がチリペソ、6.6%がユーロであった。

#### (5) 地上デジタル放送移行に向けた措置等：運輸通信省通信次官官房発表

11月21日、チリ運輸通信省通信次官官房(SUBTEL)は、2024年4月の地上デジタル放送移行に向けた措置等に係るプレスリリースを発出した。

ナショナル・テレビ・デーの新たな祝典の枠組みの中で、チリ運輸通信省、内閣官房、全国テレビ協会(ANATEL)は、2024年4月に予定されているアナログ放送終了を視野に入れ、チリの地デジ化プロセスを支援するために取られたさまざまな措置を発表した。

ムニョス運輸通信大臣は、「我々は誰一人取り残されることのないテレビのデジタル化プロセスを積極的に支援している。地域の接続格差を縮小し、画質と音質の高いサービ



スを提供するだけでなく、デジタル化によって新たな技術を生み出す可能性を広げ、コミュニケーション手段を民主化することができる」と述べた。

バジェホ官房長官は、「デジタル化の期限である2024年4月には、カバー率は98%に達する見込みであり100%に非常に近づいている。2022年には10,000台のデジタルキットを納入したが、本年は15,000台を納入する予定である。このデジタル化で最も重要なことは、チャンネルへのアクセスが民主化され、より多くの情報が配信され、コンテンツのより多角的な見方が可能になることである」と述べた。

ほぼ10年前にデジタルテレビ法が制定され、その主な目的はチリにおけるテレビの視聴方法を変革することであった。画質と音質の向上はもちろんのことだが、何よりも、より多くのチャンネルがオープンに無料で視聴できるようになった。

2024年に予定されているアナログ信号の停波が完了すれば、チリは、ブラジル、メキシコ、コスタリカとともに、ラテンアメリカでテレビのデジタル化を完了した国のひとつとなる。

## (6) CODELCOとJBICがMOU締結：CODELCOプレスリリース道

11月22日、CODELCO(チリ銅公社)は、JBIC(株式会社国際協力銀行)と重要鉱物及び脱炭素化分野における協力強化に向けた覚書(MOU)を締結した旨のプレスリリースを発売した。

パチエコCODELCO会長は、アジア訪問から帰国後、JBICと東京でCODELCOが「生産工程や採掘方法を革新するために必要な資本財や技術への融資に貢献することを目的としたMOU」に調印したと説明。MOUは、銅、モリブデン、リチウム等の重要鉱物の開発における両社の協力も促進し、脱炭素化の目標も推進する。

CODELCOは、2050年までにカーボンニュートラルを達成することを目標に、事業サプライチェーン全体の脱炭素化に取り組んでいる。そのために、直接排出と間接排出の観点から、再生可能エネルギーによる電力供給を模索しながら、明確な進捗目標を定めて取り組んでいる。

「パ」会長は、「CODELCOの事業には、鉱物、水、エネルギー、人材など、多くの資源が必要である。本MOUは、重要鉱物のサプライチェーンに関連する困難を克服する能力を強化するプロジェクトを構築する枠組みを構築することで、様々な日本企業とのビジネスチャンスの開発を促進することも目指している。また、水素とアンモニアの利用などを通じて、CODELCOの脱炭素化へのコミットメントを支援しようとしている。」と述べた。

## (7) 中国へのモモ等輸出解禁の期待：報道

11月20日付当地紙「エル・メルクリオ」が、中国へのチリ産モモ等輸出解禁に向けた期待を報じた。

チリ産のモモとアンズに対する中国市場開放前の最後の手続きのため、中国の検査官がチリに到着した。今後数週間以内に、今シーズンの中国への輸出は手続きが完了すると考えられている。

これにより、ほとんどのチリ産果実が中国に自由に輸出できるようになる。チリ果実輸出協会(Asoex)は、「チリの果物は、高品質で安全、甘く新鮮である。チリは中国における温帯生鮮果実の主要サプライヤーとして確固たる地位を築くことになる」と強調した。

本年のモモやアンズの中国への輸出量は、最大でも13万箱で、昨シーズンの260万箱

の5%にとどまると予想される。しかし、5年以内にこの数量の25%に達する可能性があり、これは1億5,000万米ドルから2億米ドルに相当する。そしてその価格は、米国の価格よりも少なくとも30%高くなる可能性がある。

実際、チリにおいて、この6年間でモモの輸出量は900万キロ近く減少しているという。2017年には約3,120万キロが輸出され、昨シーズンは2,288万キロであったが、これは主に栽培品種の入替によるもので、サクランボやホワイトネクタリンに置き換わっている。

生産者と輸出業者は、これは業界にとって大きな技術的挑戦になると口を揃えており、克服すべき課題として、輸送、冷蔵、収穫時期の調整、包装技術、出荷時及び輸送中の検査という物流上の問題を挙げている。

#### **(8) チリ政府がリチウム研究に資金を割り当てる：鉱業省プレスリリース**

11月22日、チリ鉱業省は、チリ政府がリチウムと塩田の研究に60億ペソ(約690万米ドル)割り当てる旨のプレスリリースを発売した。

22日、エチェベリ・チリ科学大臣、ロハス・チリ環境大臣、ペターセン・チリ経済次官、チャウアン・チリ鉱業次官及びピサロ・チリ国立研究開発庁長官は、リチウムと塩田の研究に60億ペソを投資することを発表。リチウムと塩田における研究コンペティションを通じて行われるもので、基礎研究が2024年7月に落札され、資金で提供される予定である。

チリ国家リチウム戦略(戦略)では、リチウム開発において最高水準の研究を行うことを掲げており、そのため、科学省は、将来のリチウム・塩田研究技術研究所(研究所)を設計するための省庁間作業を主導している。また、優先事項として定義された研究分野に資金を提供するため、ANIDから既に提供されているツールを活用した。

関係資金は、特定テーマ分野における研究助成に相当するもので、3年間で約6,000億ペソ(約6.9億米ドル)に達し、最大10のプロジェクトに資金を提供する。大学、研究センター、公的技術研究機関は、定義されている3つの分野、①リチウムと塩田における工学と地質学、②塩田における生態学と生物多様性及びリチウム生産との関連、③リチウムと塩田における社会・文化・地域開発によって、塩田からのかん水抽出やリチウムを得るための新たな方法、従来の用途以外のバッテリーにおける特殊な用途、材料の回収と再利用、循環型エネルギー、塩田に関連する生物多様性、塩田開発プロセスが生物多様性に与える影響のモデル化、生態系の効率的なモニタリング、異なる流域における社会的・環境的紛争、リチウム採掘と地域開発の関係、あるいは採掘や加工における新たな技術と、それらがもたらす可能性のある社会・環境的影響とのバランスなど、生産的な問題についての研究が可能になる。

#### **(9) 持続可能な農産物輸出競争力強化のためのアジェンダ発表：農業省発表**

11月23日、チリ農業省は、持続可能な農産物輸出競争力強化のためのアジェンダを発表した。

南米諸国との競争激化や内的要因が、チリの農林部門の競争力に影響を及ぼしている。このため、チリ果実輸出協会の新たな名称「Frutas de Chile」(同協会のこれまでの名称は「Asoex」。)の発表イベントに出席したバレンスエラ農業大臣は、国際市場におけるチリの比較優位性を維持することを目的とした「持続可能な農産物輸出競争力強化のためのアジェンダ」の詳細を発表した。

「バ」大臣は、我々は農産物輸出に係る官民全ての関係者と話し合い、非常に重要な内容を含んだ持続可能性戦略に合意したと述べ、人的・生産的資本の重要性、貿易協定を改善することの重要性、環境トレーサビリティを備えた農業・果実部門の重要性、インフラへの投資拡大（物流及びカボタージュ法）、そして灌漑法によって推進される小～大規模の貯水池プロジェクトが、我々が取り組むべき課題であると説明した。

具体的には、このアジェンダには8つの主要な行動指針として、労働と規制、貿易、持続可能性、動植物検疫、販売促進、研究と開発、インフラ、物流が設定されている。目的は、農林部門の輸出額を増加させ、国際市場におけるチリの農林部門の位置付け、特にその持続可能な特性を促進することであり、また、農林産物輸出先市場における貿易条件を改善し、物流プロセスを促進するために、官民間の連携と調整を強化することも目指している。

#### **(10) SONAMIによる鉱業の成長予想：報道**

11月24日、当地ディアリオ・フィナンシエロ電子版は、SONAMI（チリ鉱業協会）が銅の生産量予測を発表した旨を報じた。

SONAMIによると、2024年の鉱業の成長率は約5%で、銅の生産量は約555万トンとなる。2023年は、銅の生産量は減少するものの、モリブデン、リチウム、金、銀、鉄の生産量は増加し、1%前後の緩やかな成長になると予測した。

銅の生産量は、主に鉱石品位の低下と一部の鉱床における技術的な問題により、2022年の533万トンから2023年には525万トン程度に減少すると予想される。なお、CODELCO（チリ銅公社）は業績不振のため、10万トン以上の減産となる。

鉱業の成長率は、比較のベースが低いことと、主にケブラダ・ブランカ鉱山、ペランブレス鉱山、マント・ベルデ鉱山からの銅生産量の大幅な増加によるもの。また、銅の価格は1ポンドあたり3.7～3.9米ドルになり、鉱業輸出額は600億米ドルに達すると予測される。

2024年は、まさに、パンデミックの影響などで遅れていた採掘プロジェクトの大幅な参入により、銅市場は黒字になると予想。最大の供給源はまさにラ米である。チリとペルーは更に50万トンの銅を供給する。しかし、世界の消費量の57%を占める中国の経済は、不動産危機と地方政府の高債務により影響が懸念されている。

#### **(11) チリ上院鉱業・エネルギー委員会がエネルギー転換法案を大筋承認：エネルギー省プレスリリース**

11月29日、チリ・エネルギー省は、チリ上院鉱業・エネルギー委員会がエネルギー転換法案を大筋承認した旨のプレスリリースを発出した。

チリ上院鉱業・エネルギー委員会は、チリの脱炭素化プロセスに必要な投資を促進するための緊急行動を促進する一連の措置を含むエネルギー転換法案を、大筋承認した。

パルドウ・チリエネルギー大臣は、本法案が承認されたことについて「本法案は、エネルギー部門にとって重要なイニシアチブであり、特に、ニュブレ州の生産性に影響を及ぼしている送電工事の遅れに対処するものである。また、エネルギー転換のための重要な技術である貯蔵プロジェクトへの参入を促す重要なインセンティブにもなる。」と述べた。

本法案の主な軸は、送電の逼迫により生産性の問題に直面しているニュブレ州やロ

ス・ラゴス州などの地域を中心に、送電事業を効率的に発展させるための条件を整えることである。また、料金収入の再配分を行い、電力システムの異常な混雑に伴うリスク配分を改善することも目指している。

本法案は憲法上の手続きを経て、今後、同委員会で詳細に審議され、その後、上院本会議で採決される予定である。

## (12) 民間健康保険会社の危機：報道

2023年12月5日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロは、チリの民間健康保険会社が来年1月にも破綻する危機に直面する可能性があるとして報じた。

チリの民間健康保険制度（ISAPRES: Instituciones de Salud Previsional）を運営する民間保険会社は、過去の保険料の引き上げについて、最高裁判所により不当とされたことで、多額の過払い返還料の返還債務を負っている。2024年1月には、保険料値上げ廃止を命じた最高裁判決が適用されることになっており、保健監督局の試算によれば、民間保険者の収入は月11.9%減少することになる。ISAPRES協会は、これにより保険会社は1月に赤字となり、債務超過の危機に瀕する企業が出ると述べている。これに対し、政府は保険会社と協議を行い、具体的な解決策を探っている。

保険会社のイサプレ・コルメナ社（isapreColmena）は、被保険者に対して保険料の引き下げが有効になることを通知しており、これによると、保険料は受益者一人当たり月額0.93UF（約34,000ペソ）から0.77UF（約28,000ペソ）に下がる。同社は、2024年以降の赤字を見込んで、既に数カ所の支店の閉鎖を発表している。10ある民間健康保険会社全体では、毎月約420億ペソの減収と想定される。

カミラ・バジェホ官房長官は、民間保険会社の危機は、長年にわたる利用者への乱暴な請求と、その結果としての極端な司法化に起因するものであるが、政府としては、裁判所の命令に沿った、2歳未満の子供に対する料金の停止と、医療費指標（ICSA、保険会社が医療保険プランの価格を引き上げる際の上限を設定するためのもの）の再調整を毎年7月から前倒しすることで、各社が事前に収入を増やせるようにすることを計画していると述べた。

## (13) 5Gの接続数が310万人に：報道

12月4日、当地ディアリオ・フィナンシエロ紙は、チリにおける5G普及の現状等について報じた。

5Gの普及は飛躍的に進んでおり、アクティブユーザー数は12ヶ月で倍増している。2022年9月時点で150万人だった接続数は、今年度には310万人に達している。

これは、4G技術が後退していることを示唆している。昨年1,960万人の接続数から、6.5%減少し、2023年9月時点で1,830万人になった。5Gの大衆化の要因は、接続には互換性のある端末さえあればよく、各社が5Gを除くプランを提供していないことである。また、15万チリペソ以下の端末を提供する通信事業者が増えていることも要因のひとつとして挙げられる。

携帯電話市場ではEntel社がトップ（32.4%）、次いでMovistar Chile社（26.9%）、WOM社（21.3%）及びClaro Chile社（17.5%）となっている。

また、光ファイバの普及もますます進んでいる。アラジャ通信次官は、「統計によると、ユ

ユーザーは高速ネットワークを好み、固定インターネット接続のほぼ70%が光ファイバ経由になっている。65.9%の世帯が固定インターネットに接続していることが数字で示されているが、我々の使命は、すべてのチリ国民がデジタル化の恩恵を受けられるよう、ネットワークから切り離されたままの世帯を接続することだ」と述べた。

固定ブロードバンド市場では、Movistar Chile社がトップ(31.2%)、次いでVTR社(24.1%)、Mundo社(18%)、GTD社(7%)、Entel社(7.1%)、Claro Chile社(6.7%)となっている。

#### (14) 撤去が進まない架空ケーブル：報道

12月5日、当地エル・メルクリオ紙は、撤去が進まない不使用の架空ケーブルについて報じた。

2019年8月、電気通信事業者の使われなくなった架空ケーブルの撤去を義務づける法律が施行された。これらのケーブルは都市の景観を損ない、場合によっては大きな不便をもたらす可能性があるため、撤去されるべきだというコンセンサスがある。しかし、法律が成立して4年経つが状況はほとんど変わっていない。

この撤去問題は複雑で、もはや存在しない事業者のものであるため責任者がいない場合もあれば、他社に買収された事業者のもので譲渡の際にケーブルが置き去られた可能性もある。どのケーブルがどの事業者のものか、特にどのケーブルがまだ使用中のものかを特定するのは難しく、また、ユーザーが他社に乗り換えたことによる未使用ケーブルがあるが、将来また使用されるかもしれないと期待している事業者もあるかもしれない。加えて、ケーブル撤去作業中に誤って、あるいは間接的な影響により、使用中のケーブルに影響を及ぼし、他のユーザーのサービスに損害を与える可能性もある。

架空ケーブル撤去法は、その規則により、どのような場合に不使用ケーブルとなるかを定義する。この基準が定められれば、事業者は不使用ケーブルに該当してから5ヶ月以内にケーブルの撤去を行わなければならない。これまでは自治体や個人がこの撤去作業を行ってきたが、この法律が有効に運用されれば、その費用は事業者が賠償しなければならない。

この規制の難しさは認識しながらも、その効果が都市の景観を改善し、ひいては人々の生活の質の向上にも繋がることを考えれば、政府がこの規制を適切に運用する必要がある。